

21世紀を拓く子どもを育てる社会的支援の在り方
- 家庭・地域の教育力の再生を図るための社会教育の役割 -

提 言

平成15年7月24日

第14期
東村山市社会教育委員会議

目 次

はじめに	P . 1
本提案に至る社会教育委員会議での検討経過	P . 2
教育力を高め、実効性のある子育て支援の体制づくり - 中学校校区を単位とした各地域での子育てサポート制度づくり -	P . 3
1 地域子育てサポート協議会の設立	
2 地域協力で子育て支援の充実を図るための基本的な方策	
(1) 関係機関・諸団体と家庭を結ぶつなぎ手としての役割を果たす	
(2) 「子育てひろば」を発展させたパートナー構想	
(3) 土曜講座の発展的充実を図る	
(4) 親に役立つ情報の提供	
おわりに	P . 8
審議経過	P . 9

はじめに

昭和40年以降の日本人にとって、経済の高度成長は大量生産が当たり前と考えられ、いわゆる猛烈社員を生んだ。彼らは企業戦士として称えられ、子育てを妻に任せてきた。生活も豊かになり、物余り状態が続き、大量消費は美徳のように考えられた。子どもは自分が欲しいものをすぐに買ってもらえるので、命あるものを可愛がったり、物を大切にすることがおろそかになり、玩具や道具を修理しながら大切に使うことをしなくなってしまった。

一方バブルがはじけ不景気になると企業倒産、リストラ、企業内外の競争激化は過酷な労働環境となり、またも親は家庭を省みる余裕がなくなり、子どもとの会話が減っている家庭も多くなっている。

さらに高齢化、女性の社会進出、核家族化などの社会現象は子どもと親、大人との接触機会が減り、地域的なつながりの中で子育ての知恵を得ることが難しくなっている。

こうした社会現象は子どもの気持ちを自己中心的、排他的、尖鋭化させ、学校内でいじめ、校内暴力、登校拒否、喫煙、不良交遊を引き起こし、しいては犯罪をおかすようになっていくのではないかと考えられる。

昨年1月の路上生活者傷害致死事故もこれら一連の現象の延長線上で起きたとも考えられる。以来、当市では「いのちの教育」推進プランの作成をはじめ、教育関係者によるさまざまな提言が行われ、子育て、学校教育、地域との連携改善、向上に懸命の努力が行われている。

今回の社会教育委員会議からの提言もその一つである。

21世紀を、未来を託す子どもたちを健全に育てるのは現在に生きる我々大人の責務である。とりわけ、親（家庭）、学校の先生など子どもの育成に直接関わっている人の責任は重い。さらに地域の住民も子どもたちとの生活の場にあって、人生の先輩として子育ての責任がある。そうした意味で、親を中心として学校と地域は協力して子育てをしていかなければならない。

前述のように社会現象の変化から多くのものが失われてしまった。特に家庭や地域の教育力が低下しているといわれている。家庭で失われているもの、個人で忘れていたものがあるならば、地域の人が力を合わせてそれを補い、再生させていかなければならない。これを再生させたい、再生させるにはどうしたらよいかとの観点から社会教育委員会議は議論を積み重ねてきた。（委員会における検討の経緯は後述を参照）

未だ十分に議論し尽くしたとはいいがたいが、一応の結論を得たので、以下に提言としてまとめた。

本提案に至る社会教育委員会議での検討経過

文部省の生涯教育（後に生涯学習に変更）の提言を受けて以来、本会議はいくつかの提言を行ってきた。それらは第12期の「人材バンク」設立、第13期の「土曜講座」の開設などに具現化されてきた。第14期は東京都市町村社会教育委員連絡協議会の会長市となり、29市町のまとめ役として事業の計画から運営を行いながら、本市での研究活動を行ってきたことは、議長はもとより、委員、事務局にとっても多忙な年であった。しかし、この「都市社連協の統一テーマ」を検討していった結果が今回の提言につながっていった。

検討の主な過程は次の通りである。

課題の検討

どんな課題を研究するか。意見は百出したが、次の意見が主流を占めた。

家庭の子育てに視点をあてたい。家庭教育だけではだめである。地域とのつながりが必要。家庭や地域の力が弱まっている。生きかえらせたい。「再生」させたい。

「再生」か「創造」かの議論や、「社会教育行政の役割」では役所だけの対応と誤解されるから「行政」は削除したほうがよいなどの検討も加えられて、次のように決まった。（平成14年3月）

「21世紀を拓く子どもを育てる社会的支援のあり方」

- 家庭・地域の教育力の再生を図るための社会教育の役割 -

当市で行われている子育て支援の把握

課題を検討するために、現状把握としてどのような社会的支援が行われているのかを調査をした。

行政施策、民間、ボランティアの活動など実に多彩な支援が行われていることを把握した。しかし、そのなかには重複していると思われるものや、市民に浸透していないと思われるものもあった。支援策の評価が行われていないのではないか。それらの支援策を統合的に捉え、評価し、重複や無駄のないように行うことは出来ないのか。横の連帯・連携をとり、有益な情報や施策がそれを求めている人にうまく伝わらせるにはどうしたら良いのか、との問題点が出てきた。

「社会福祉計画進捗状況」、「いのちの教育推進プラン」、「きょういく東村山32号」なども検討された。

具体的な活動を検討するために「地域部会」と「家庭部会」の小委員会に分かれて検討を加え、さらに合同して総合案を協議した。その結果は家庭部会からの提案であ

る「親の育成、家庭への呼びかけ、地域とのかかわり」を基本として、地域部会からの提案である「子どもが参画し活動する場や機会をつくる。親および大人同士の交流」を合体させ、「心の通う地域づくり」とまとめた。(平成15年2月)それにより、「地域子育てサポートセンター制度」の確立という提言骨子が固まった。(平成15年4月)

教育力を高め、実効性のある子育て支援の体制づくり

- 中学校校区を単位とした各地域での子育てサポート制度づくり -

家庭・地域の教育力の再生を図るための方策を考えると、その基本となるのは地域住民が持っている技能知識や地域の文化・伝統を生かすことと、さらに、それらが実効性のあるものに高めていくためには行政の持つ力を活用していくことであるという結論に達した。

これを具現化するために次のような基本的な仕組みを構築することが望まれる。

1 地域子育てサポート協議会の設立

各地域において、子どもの教育について話し合う場や機会を設定したり、子育てについての課題解決に向けての取り組みや地域ぐるみの子育ての実践活動を行うための連絡調整等を行う機関として、『地域子育てサポート協議会(以下、「サポート協議会」という。)の設立を提言したい。

このサポート協議会の設立によって、各地域において子どもの教育について充実を図っていこうとする関係者の参画意識を高めたり、保護者や地域住民が行政や他人任せにすることなく、自分たち自身の問題として取り組んでいこうとする契機になると考えられる。

(1) 設立単位

当市では、7館児童館構想や青少年対策地区委員会など行政の施策が中学校校区を単位として執られていることから「サポート協議会」を中学校校区を単位として設立する。

(2) 各地域「サポート協議会」の委員構成

コミュニティ開放推進委員会、青少年対策地区委員会、民生児童委員協議会(主任児童委員)、保護司会、PTA・保護者会(小中学校・幼稚園・保育園)・老人会等で委員を構成する。

(3) 『地域子育てサポート連絡協議会(以下、「サポート連絡協議会」という。)の設立

中学校校区を単位として設立された「サポート協議会」をまとめて「サポート

連絡協議会」を設立する。その委員は各「サポート協議会」の代表者で構成する。

(4) 各「サポート協議会」及び「サポート連絡協議会」の活動と関係機関との関係

(a) 連絡調整機能

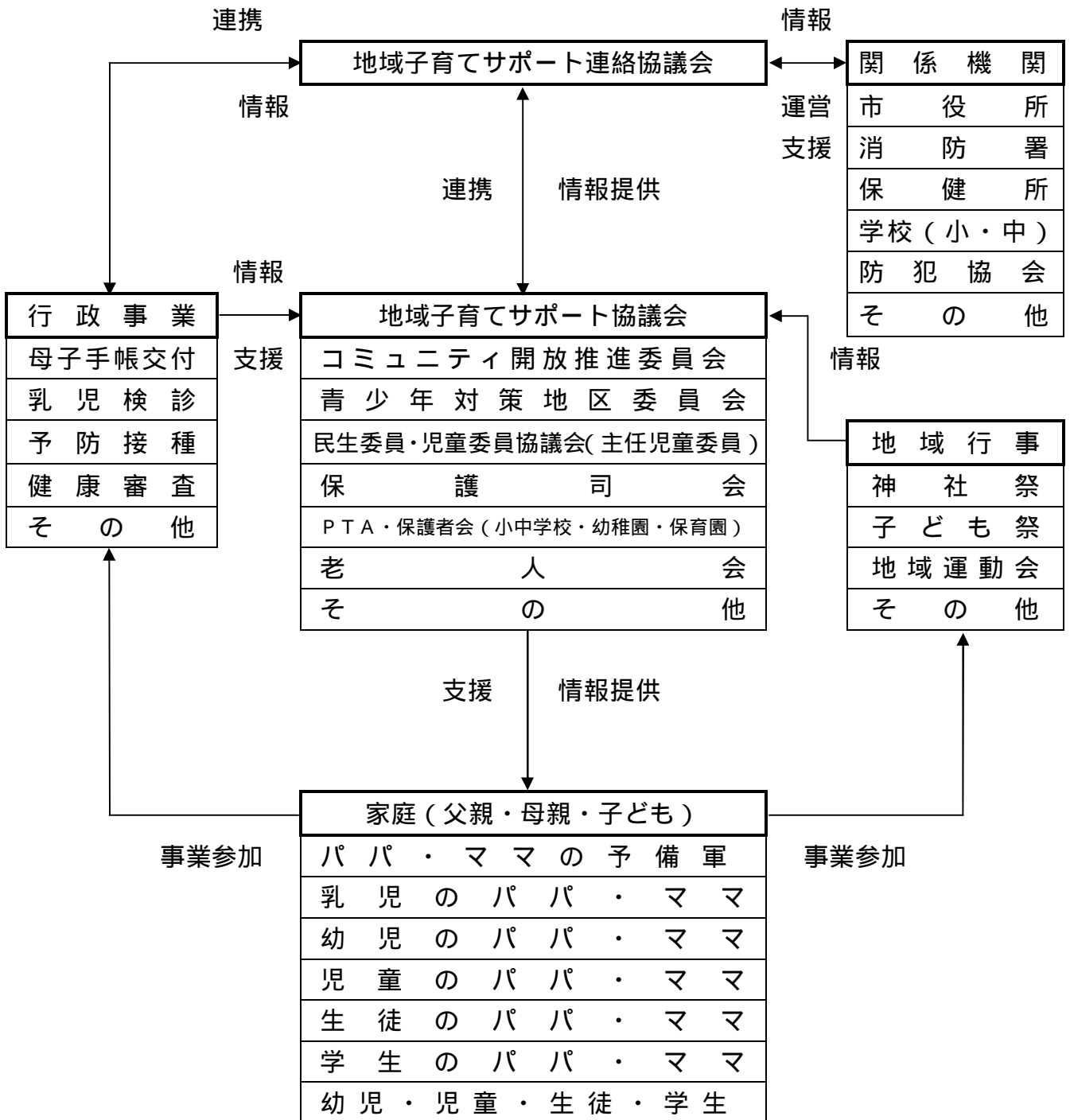
- 次頁図表「地域子育てサポート（中学校校区）制度」の「サポート連絡協議会」は、各「サポート協議会」との情報交換や連携を図ると共に、
の行政事業や の関係機関との情報の交換や連携及び運営支援についての助言を受ける。
- の各「サポート協議会」は の行政事業について情報提供を受けたり、支援要請を行う。また、 の地域行事についての情報提供を受ける。 の家庭に対して、いろいろな情報提供を行う。

(b) 地域教育活動の活性化

- 子育てについての現状や課題、取り組みに関する情報収集と発信を行う。
- 子どもや親子の体験活動の充実や地域の活動への参画の促進を図る。

今まで述べてきた「サポート協議会」及び「サポート連絡協議会」の構想を概念図で示すと次頁のようになる。

地域子育てサポート（中学校校区）制度



2 地域協力で子育て支援の充実を図るための基本的な方策

本市では、平成10年度から17年度にかけて地域福祉計画に基づいて、東村山市における「子育て支援施策」についての計画が示され、その計画にそって、今日、子育てに関わる諸施策が実施されつつある。

それらは大きな成果をあげつつある施策もあるが、中にはさらに充実を図るためには、検討をすべき次項もあるように思われる。

特に本市においては、子育て支援をはじめとして、子育てに関する諸事業がいろいろと行われているが、横のつながりがなく、多くの市民に、その活動が浸透していない面もある。

そうした意味から、新たな活動を考えるのではなく、今まで実施されつつある活動を見直し、検討を加えながら充実させていくことも大切である。

また、地域ぐるみでの活動を活性化させることによって、健全な地域環境を創り出すことも、子育て支援の充実を図ることにつながるとも言える。

こうした観点から、中学校校区を単位とした各地域での子育て支援の充実を図るための基本的な方策について提言したい。

(1) 関係機関・諸団体と家庭を結ぶつなぎ手としての役割を果たす

各地域では、児童館、公民館、保育園、児童クラブ等の関係機関や民間の「子育てを楽しむ会」等の諸団体による子育てに関わる活動が行われている。

また、子育ての中心的機関である「子ども家庭支援センター」では、「子育てひろば」等の子育て支援事業が進められている。

これらの現行の施策、事業がより効果的に各地域において開催されるためには、各地域で子育て支援事業や子育てグループ等の活動を把握して、それらのことを必要としている家庭の親に届けるつなぎ手としての役割を果たす機関が必要である。

この役割を「サポート協議会」が行うのが最適であるといえる。さらに進んで、支援が必要である家庭であるにもかかわらず、無関心な親も多いので、子育て支援に関わる情報を、こうした家庭に対して積極的に提供していく方法を検討することも必要である。

(2) 「子育てひろば」を発展させたパートナー構想

子育てについて、気軽に相談する相手がいないために、不安や悩み、孤独感を抱え、育児ストレスを感じている親が少なくない。

そうした子育ての親同士が会って、不安や悩みを分かち合ったり、地域の多様な人々が子育ての支援活動を行う拠点としての「たまり場」が必要である。

こうした親のニーズに応えるために、本市においては、平成11年度より「子育てひろば」が各地域に設置されつつあり、平成17年度までには7ヶ所の設置が予定されている。

この「子育てひろば」の機能充実を図る一つの方策として、子育てパートナー構想が考えられる。

ボランティアとして、自らの経験や知恵を活かす子育てパートナーが、「子育てひろば」に常時駐在することによって、初めて訪れる人や地域に知人がいない人でも、訪れやすい場にする可以考虑。

子育てパートナーは特定の人が終日常駐するとは限らず、短時間しか駐在できない人でも、多くの子育てパートナーがリレー的に活動をつなげていくようにすると、気軽に多くの子育てパートナーが参画することができる。

そうしたことにより、地域の多様な人々が集い、交流することができ、子育ての親を支援するというだけでなく、互いに学び合う場にもなり、地域の教育力の回復にもつながっていくことにもなる。

さらに、この構想の発展的な働きかけとして、是非、参加して欲しいのに参加してもらえない親に効果的なアプローチの方策を考えることが重要である。

具体的な方法としては、前述の「サポート協議会」が中心となって、学校、母子保健、福祉関係、地域の団体との連携を図りながら、「家庭教育のサポートチーム」を形成して、親・家庭への働き掛けをすることも考えられる。

(3) 土曜講座の発展的充実を図る

学校や地域の団体、地域の人たちとの連携を深めた子育て支援を進める方策として、現行の土曜講座の発展的な拡充を図ることが考えられる。

本市で現在実施されている「子ども土曜講座」は、地域で子どもと大人が交流する出会いの場になっている。

「本物に出会える」「発見や感動と出会える」「地域の大人の人たちと出会える」といったような子どもたちの感想にみられるように、この土曜講座は好評を得ながら実施されている。

この土曜講座に講師として協力をいただいている地域の方々に、単に子どもたちへ技能や知識の伝達をするだけでなく、「地域の先生」として「地域のルールや地域の人たちのつながりを深め地域を良くするには」といったようなことも教えていただく土曜講座の内容充実を図ることも考えられる。

こうした発展的な拡充を図ることによって、土曜講座の教育的意義が深まると同時に、より良い地域づくりにつながると言える。

さらに発展させる取り組みとしては、土曜講座のみでなく、学校・幼稚園・保育園において、父親・母親に「お父さん先生」「お母さん先生」という形で参加してもらおうといった親と子の出会いは、親の特技や経験を生かすと同時に我が子だけではなく、多くの子どもたちとの触れ合いを通して、子育ての楽しさを実感したり、子どもとの接し方を学ぶ機会になるとも考えられる。

(4) 親に役立つ情報の提供

現在、本市においては、「子ども家庭支援センター」が事業の一環として、子育てに関する情報の収集・提供を行っているが、こうした資料は配布して見てもらうといった意識で市民の方々に提供されている面がある。

また、昭和57年度から今日まで、毎年「家庭教育の手引書」が各家庭に配布されている。その配布されている意図は、各家庭において参考資料として使っていただくにとどまっている。

今後、こうした資料は「配布するのみの資料」から「活用していく資料」へと発想を転換して、いろいろな場面・機会をとらえて、積極的に活用して方策を考えることが大切である。

さらに、前述した「子育てひろば」等に、パソコンを設置し、そこを訪れる人が自由に利用することによって、インターネットによる子育てについての情報交換や相談も可能となる。

こうしたITを活用した情報提供の方策についても促進する必要がある。

おわりに

これまで本会議は、第12期の委員が生涯学習のあり方の関わりで「人材バンクの設立」について、第13期では完全学校週5日制の導入に伴っての「子どもの意見の分析」の審議と提言を行ってきた。

今期は、そうしたこれまでの審議と提言を踏まえると共に、東京都市町村社会教育委員連絡協議会（都市社連協）会長市として、都市社連協の統一テーマを検討すべき職務から「親・家庭・地域の教育力の再生を図るための社会教育の在り方」というテーマを設定した。

従来予算を重視した「物」中心の事業から、「人」とのつながりを大切にした精神的な無形のものを活用しての家庭・地域づくりを目指した事業の在り方に集大成することができたと考えている。

行政サービスの一つとして、収集した情報をより早く市民に的確に伝達することがあげられる。それによって、市民は活動し自己の地域の中での存在価値を見出すことになる。そうした一人ひとりの活動が、住み良い町・住みたい町・住んで良かった町へと変身していく底力になっていくのだということが自覚できたように思う。

この提言書が、家庭・地域の教育力の再生に向けての第一歩への足跡をつけることになればと、今期委員全員が願っているところである。

審 議 経 過

回	開催日	議題及び内容
第 1 回	H13. 8. 2	<ul style="list-style-type: none"> ● 委嘱状交付 ● 議長、副議長、派遣委員選出 ● 都市社連協第 4 ブロック研修会について
第 2 回	H13. 9.27	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究テーマについて ● 平成 1 4 年度都市社連協事業計画について
第 3 回	H13.10.26	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年団体への補助金について ● 平成 1 4 年度都市社連協統一テーマについて
第 4 回	H13.11.26	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 1 4 年度都市社連協統一テーマについて ● 平成 1 4 年度都市社連協役員について
第 5 回	H14. 1.22	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 1 4 年度関東甲信越静社会教育研究大会について ● 社会教育委員活動実践事例について
第 6 回	H14. 2.25	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 1 4 年度都市社連協統一テーマについて ● 研究テーマについて
第 7 回	H14. 3.29	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 1 4 年度都市社連協収入支出予算（案）について ● 都市社連協のアピール文について ● 都市社連協定期総会について ● 研究テーマの進め方について
第 8 回	H14. 4.25	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究テーマの進め方について
第 9 回	H14. 5.20	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年団体への補助金について ● 研究テーマの進め方について
第 1 0 回	H14. 6.27	<ul style="list-style-type: none"> ● 関東甲信越静社会教育研究大会の参加者について ● 全国社会教育研究大会の参加者について ● 都市社連協会長表彰について ● 都市社連協交流大会について
第 1 1 回	H14. 7.23	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市社連協交流大会について
第 1 2 回	H14. 8.20	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市社連協表彰候補者の推薦について ● 都市社連協交流大会について

回	開催日	議題及び内容
第13回	H14. 9.24	● 都市社連協交流大会について
第14回	H14.10.22	● 青少年団体への補助金について ● 都市社連協交流大会について ● 研究テーマの視点について
第15回	H14.11.19	● 都市社連協交流大会について ● 研究テーマの視点について
小委員会	H14.12.10	● 研究テーマの視点について（地域部会）
小委員会	H14.12.16	● 研究テーマの視点について（家庭部会）
第16回	H15. 1.21	● 研究テーマの視点について
小委員会	H15. 2.24	● 研究テーマの視点について（家庭部会）
第17回	H15. 2.26	● 都市社連協定期総会について ● 研究テーマの提言について
第18回	H15. 3.29	● 都市社連協定期総会について ● 研究テーマの提言について
第19回	H15. 4.28	● 研究テーマの提言について
第20回	H15. 5.20	● 青少年団体への補助金交付について ● 研究テーマの提言について
第21回	H15. 6.24	● 研究テーマの提言について
	H15. 7.24	● 提言

平成15年 7 月24日

第14期東村山市社会教育委員会議委員名簿
(敬称略)

役 職	氏 名
委 員	飯 塚 和 男
委 員	奥 泉 敦 子
委 員	川 村 弘 史
委 員	志 村 正 弘
委 員	下 川 恵美子
副議長	津 田 敦 司
委 員	深 井 克 己
委 員	本 間 光 昭
議 長	村 上 俊 三
委 員	森 芳 枝